



訪問看護ステーションコスモス

訪問看護ステーションコスモスでは、障害や疾患があっても家庭でご家族と一緒に療養生活が続けられるように、看護師が家庭を訪問してお手伝いやご相談をお受けいたします

①健康状態のチェック

- ・血圧、体温
- ・脈拍測定
- ・症状の観察

②日常生活の看護

- ・清潔（清拭・口腔ケア・陰部洗浄など）
- ・排泄（浣腸・摘便・オムツ交換・トイレ介助）
- ・体位交換、床ずれの予防と手当

看護の内容

④療養上の相談

- ・介護用品の紹介
- ・栄養相談
- ・その他介護で困っている事
不安な事お聞きします

③医師の指示による処置

- ・創傷の処置
- ・カテーテル類の管理
- ・点滴



重病ではないから訪問看護サービスは受けられないと思っていませんか？

まずは、担当のケアマネージャー、あるいは直接当ステーションまでお問い合わせください

〒381-2212

長野市小島田町449

TEL 283-8017

FAX 283-8022

担当 田尻昌子

訪問看護ステーションコスモスご利用のご案内

訪問看護ステーションコスモスでは、障害や疾病があっても家庭でご家族とご一緒に療養生活が続けられるよう看護師が家庭を訪問してお手伝いやご相談をお受けいたします。

【理念】

- ・私たち訪問看護師は、信頼関係をもとにご本人やご家族の気持ちを尊重し、生活の場にあつた親切で丁寧な看護サービスを提供し、満足の向上を図ります。
- ・主治医はもとより、医療機関や地域の保健・福祉サービス機関と連携を密にし、療養生活に必要なサービスが受けられるよう支援します。

1 訪問を受けられる人

- (1) 介護保険・・要介護、要支援の認定を受けられた方。
- (2) 医療保険・・難病等、癌末期の方。 急性憎悪期の特別指示による 14 日間。
医師が訪問看護の必要を認めた方。

2 営業日と時間

- 1 営業日 月曜日～金曜日 (祝祭日は除く)
- 2 営業時間 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 30 分 (緊急時は 24 時間対応致します)

3 訪問回数と時間

訪問回数 医療保険ご利用の方 週 3 回までが原則 (厚生労働大臣が定める難病等、急性憎悪等は除く)

介護保険ご利用の方 居宅サービス計画に沿って行います。

訪問時間 1 回 30 分 ～ 1 時間 30 分程度です。

4 看護の内容

- ①健康状態のチェック：血圧、体温、脈拍測定、症状の観察 等
- ②日常生活の看護：清潔、排泄、体位交換、床ずれの予防・手当の仕方、リハビリテーション 等
- ③医師の指示による処置：創傷の処置、カテーテルなどの管理、採血、点滴
- ④療養上の相談：介護用品の紹介、食事指導、環境整備 等
- ⑤その他：福祉制度の申請などの相談

5 サービス内容に関する相談・苦情

当事業所ご利用のお客様の相談・苦情担当

電話：(026) 283-8017

担当：管理者

*当事業所以外に、市町村の相談・苦情窓口等にも伝えることができます。

6 利用料金

基本利用料	【医療保険ご利用の方】	保険で定められた自己負担額
	・90分を超えた場合や時間外（18時～8時）について、 定められた加算があります。	
	＊休日30分につき1000円は、保険外の実費負担となります。	
	【介護保険ご利用の方】	（ ）は介護予防
	・30分未満	470(450)単位 / 回
	・30分以上1時間未満	821(792)単位 / 回
	・1時間以上1時間半未満	1125(1087)単位 / 回
	・理学療法士等による1回20分以上	293(283)単位/回
	緊急時訪問看護加算	574 単位 / 月
	特別管理加算	(250、500) 単位 / 月
	ターミナルケア加算	2000 単位/回
	＊上記1単位10.21円で計算し、その1～3割が自己負担額となります。	
交通費	片道10Km未満は無料	
	片道10Km以上は一律200円	

7 利用料金のご請求とお支払いについて

1ヶ月単位で月末締し、翌日請求させて頂きますので、お支払いをお願いいたします。

8 その他

当ステーションは24時間体制をとっております。

営業日 8時30分～17時30分

電話 283-8017

休日・夜間

携帯

(緊急時訪問看護加算を頂いている方に、個別にお知らせいたします)

*ご不明な点は訪問看護師又は下記までお問い合わせください。

訪問看護ステーション コスモス

381-2212

長野市 小島田町 449番地 電話 283-8017

FAX 283-8022